

基本方針をめぐる現状と課題

【その1 消費者・需要、安定供給・需給調整、産地経営の視点から】



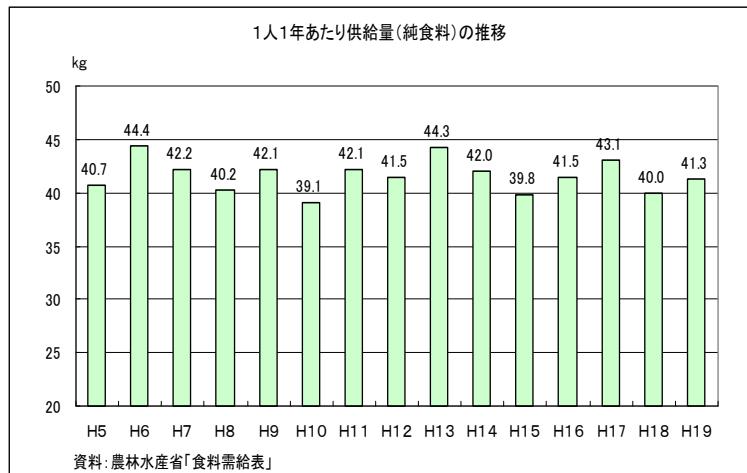
平成21年7月

農林水産省

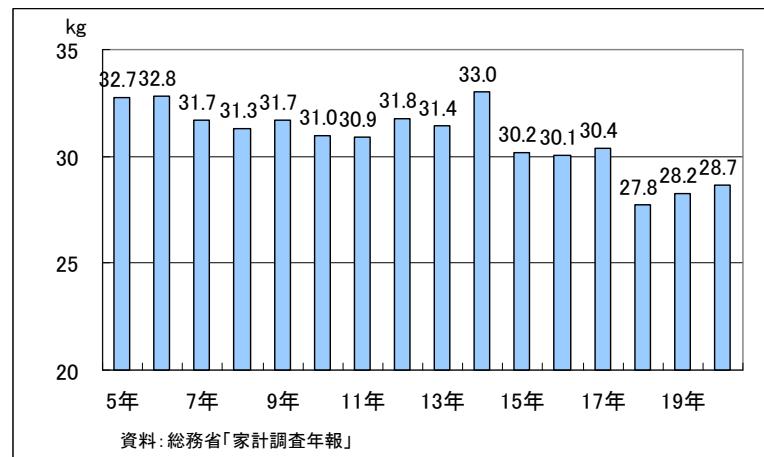
1 果実の消費動向

- 果実の供給純食料は、横ばいで推移。生鮮果実の購入数量は減少する一方で、加工品の購入数量が増加しているものと推測。
- 世代別の摂取量は、特に20~40歳代で少ない状況。
- 10年前と比較して、70歳以上を除いて摂取量が減少。特に30~49歳の働き盛りの落ち込みが激しい。

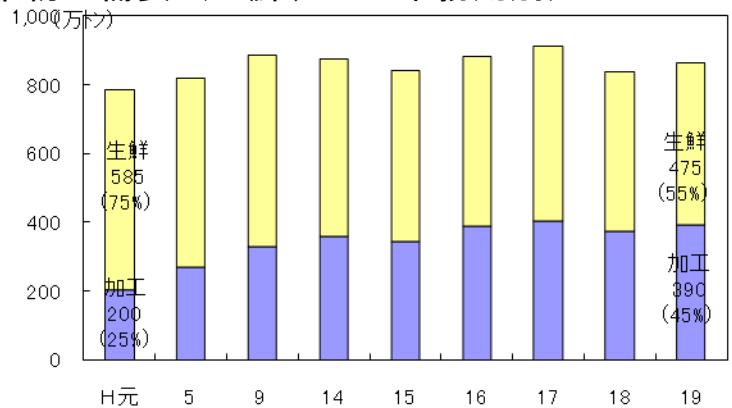
○ 果実の1人1年あたりの供給純食料



○ 生鮮果実1人1年あたりの購入数量

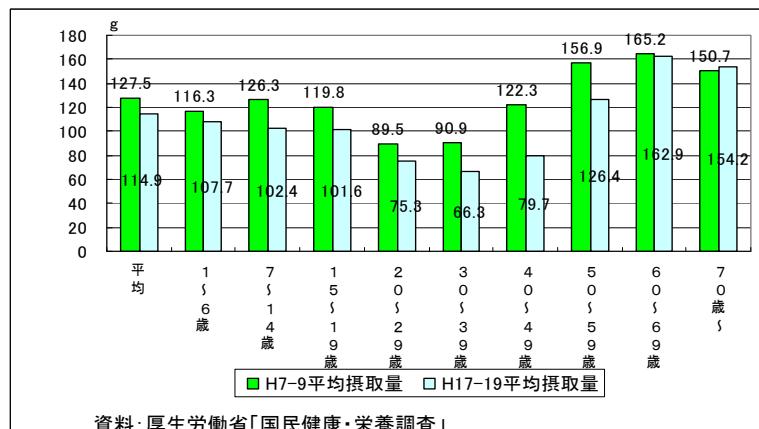


○ 果物の需要（生鮮、加工業務用別）



資料:農林水産省「食料需給表」より生産流通振興課で推計

○ 世代別果実摂取量（現在と10年前の比較）

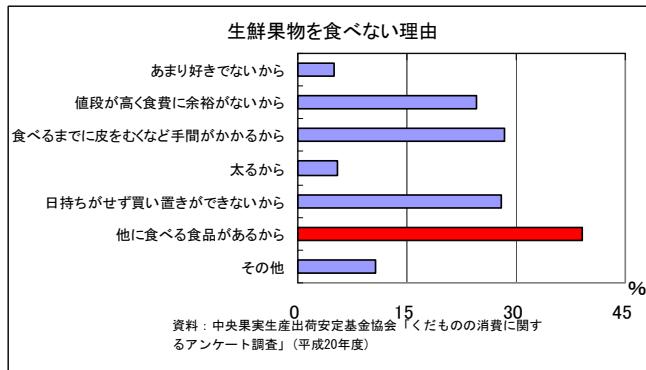


注:「果実摂取量」とは、摂取した生鮮果実、果実缶詰、ジャム、果汁類の重量の合計。

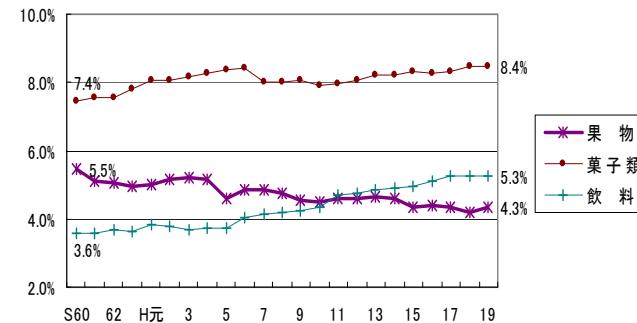
2 果実の消費拡大（多様な消費者ニーズへの対応）

- 生鮮果実を食べないのは、「他に食べるものがあるから」という理由が多い。
→食料支出に占める支出割合では、果物は減少する一方で菓子類、飲料は増加。
- 若い世代を中心に、果実加工品を好む傾向が強い。
- 消費者は、販売方法、販売場所、情報等について多様なニーズを有している。
- 1回の学校給食における果物摂取量は、1回の学校給食で望ましいとされる果物摂取量よりも少ない状況。

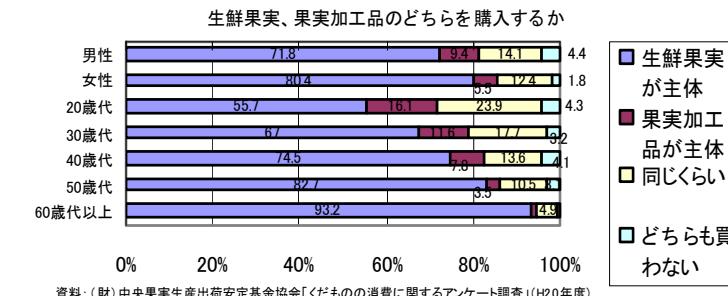
○生鮮果物を食べない理由



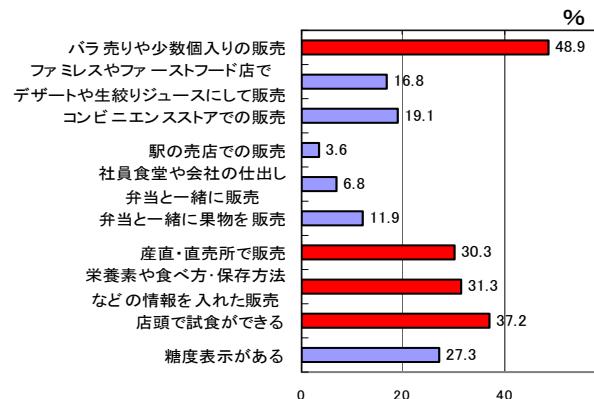
○食料支出に占めるデザート類の支出割合



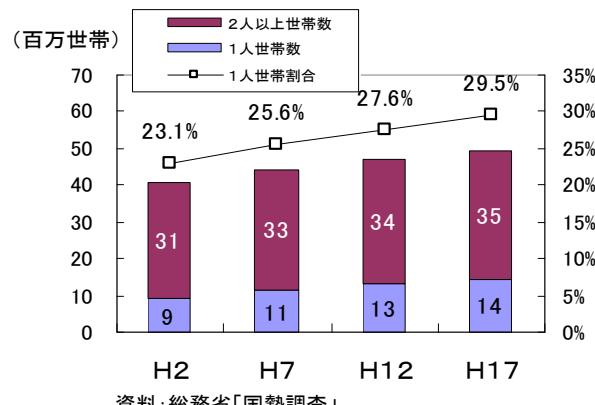
○生鮮果実と果実加工品の選択状況



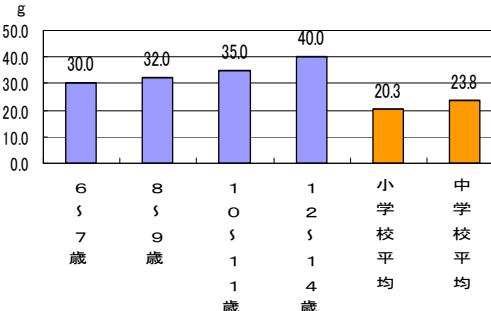
○消費者に聞いた果物の消費量を増やすための販売方法



○世帯構造及び1人世帯割合の推移



○1回の学校給食における果物類摂取状況



※ 青は1回の学校給食で望ましいとされる摂取量
オレンジは1回の学校給食における摂取量

3 果実の消費拡大運動（毎日くだもの200グラム運動の取組）

- 「毎日くだもの200グラム運動」は、平成13年から生産出荷団体を中心に果物の正しい知識を普及することにより、消費拡大を推進。
- 最近では、①学校給食の栄養士を対象とした知識の普及、②コンビニエンスストアでのPOP(ポップ)による販売の推進、③企業食堂の栄養士を対象とした機能性等の知識の普及等を実施。
- 「果物が健康に良い」という認知度は高まっているが、消費量は変わっていない。

○ 毎日くだもの200グラム運動

運営体制



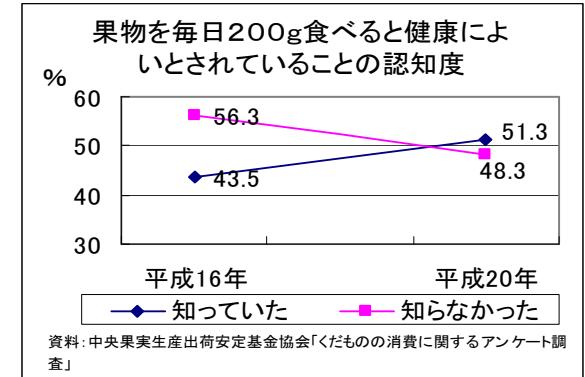
- 果物のある食生活推進全国協議会
生産・流通・消費関係の有識者で構成。アドバイザー的存在
- 全国果実生産出荷安定協議会消費拡大部会
生産出荷団体で構成。生産、流通段階の取組等を担当
- (財)中央果実生産出荷安定基金協会
総括事務、栄養士と連携した取組等を担当

情報提供のポイント

- 内容
果物の食品としての特性・機能、摂取目標量、選び方・食べ方・料理方法など
- 場所
学校、スーパーマーケット等の果物売り場、講演会、イベント、新聞、従業員食堂など
- 対象
児童・生徒、スーパーマーケット等の買い物客、栄養士、従業員食堂関係者、食品加工業者など

○ 毎日くだもの200グラム運動の推移

	平成13～14年	平成15～17年	平成18～20年
消費者向け	<ul style="list-style-type: none">○パンフレット・ポスター・ビデオ・グッズ・POPの配布○小売店頭でのキャンペーン○イベント○テレビパブリシティ○講演会○新聞掲載	<ul style="list-style-type: none">○パンフレット・ポスター・グッズ・POP配布○小売店頭でのキャンペーン○イベント○テレビパブリシティ○講演会○新聞掲載	<ul style="list-style-type: none">○パンフレット・ポスターの配布○モデル小売店での啓発活動○講演会○新聞掲載○コンビニエンスストアでの啓発活動
幼児・児童向け	<ul style="list-style-type: none">○副読本配布	<ul style="list-style-type: none">○副読本配布○出前授業○幼稚園・保育園でのミニイベント	<ul style="list-style-type: none">○副読本配布・感想文コンクール開催○出前授業○幼稚園・保育園でのミニイベント
専門家向け	<ul style="list-style-type: none">○給食メニュー調理講習会	<ul style="list-style-type: none">○給食メニュー調理講習会○栄養士向け講習会	<ul style="list-style-type: none">○給食メニュー調理講習会○栄養士向け講習会○栄養士等向け冊子配布
果実供給者向け			<ul style="list-style-type: none">○コンビニエンスストアでの試供販売○従業員食堂関係者、食品加工業者向け研修会



○果物の機能性

- β-クリプトキサンチン
 - ・がん予防効果があるといわれている
 - ・骨粗しょう症予防効果といわれている※温州みかんや柿に含まれている
- ポリフェノール
 - ・動脈硬化予防効果があるといわれている
 - ・生活習慣病予防効果があるといわれている※りんごやぶどうに多く含まれている



<スイングPOP…アクリル製、直径80mm>

4 果実の流通

- 輸入果実の増加や産直販売の増加等により、卸売市場を経由する果実は年々微減傾向にあるものの、国産果実については、依然として概ね7割強が卸売市場を経由している。
- 食品小売業における国産生鮮果実の仕入割合は、近年、食料品スーパーのシェアが拡大しており、平成17年では59.3%を占めている。
- 果実小売業者（果実店）は大幅に減少。

○果実の卸売市場経由率

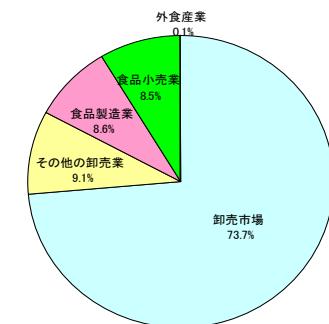
(単位 : %)

年 度	7年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
青 果	74	71	69	70	70	66	65
うち果実	63	58	54	56	54	49	49
生食用果実	95	82	80	79	77	73	74

資料：農林水産省総合食料局調べ

注：生食用果実は、生産流通振興課で推計

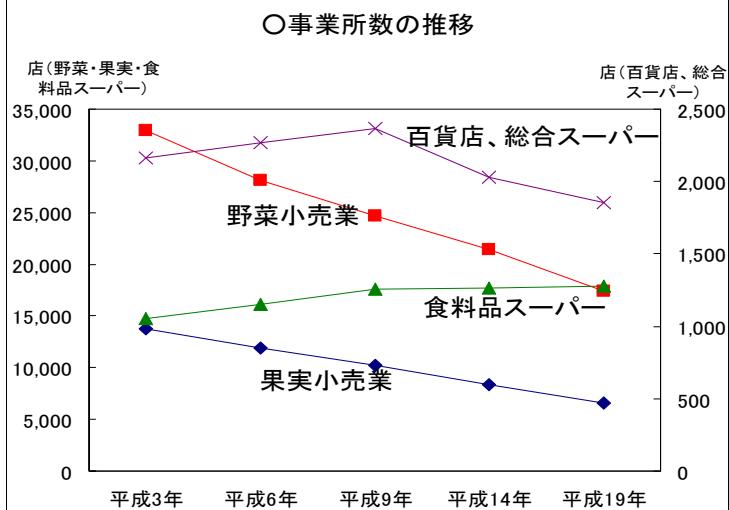
○国産生鮮果実の産地からの出荷先の割合 (H 17 年)



資料：農林水産省「平成18年食品流通構造調査(青果物調査)」

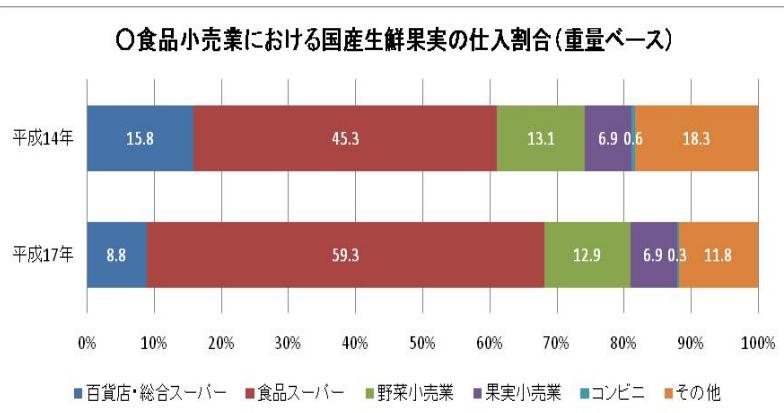
注：卸売市場とは、卸売市場内の卸売業者及び仲卸業者をいう。
その他の卸売業とは、食材卸問屋、場外問屋及び食品問屋等の市場外で食品を卸売する事業所をいう。

○事業所数の推移



資料：経済産業省「商業統計」

○食品小売業における国産生鮮果実の仕入割合(重量ベース)

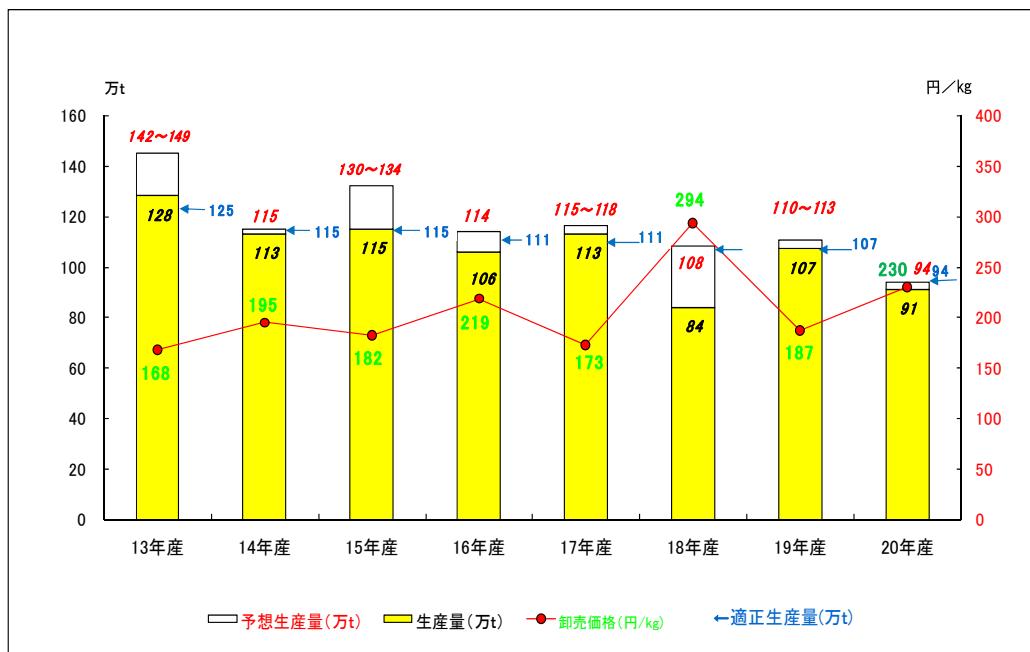


資料：農林水産省「食品流通構造調査」

5 果実の需給と価格形成

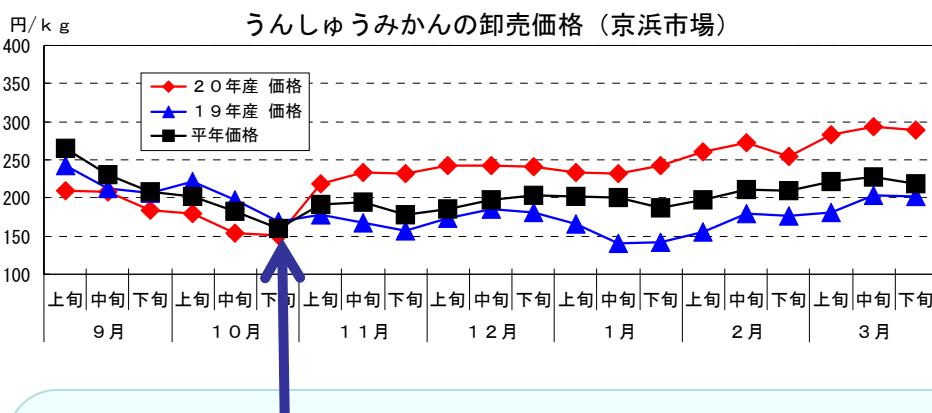
- うんしゅうみかんやりんごについては、各産地が連携して計画生産・出荷に取り組みつつ、特定の時期における短期的な需給不均衡については緊急需給調整措置を講じ市場価格の安定を図るとともに、気象災害発生時の加工対策の実施等が一定の効果を發揮。
- うんしゅうみかんについては、平成18年以降の隔年結果の強まりにより、需給の不安定が発生。
- 特定の時期に果実出荷が集中し、需給が緩む傾向。
(H20は、9月に梨や夏果実とみかん、りんごの出荷が集中し、価格低下。)
- 価格形成における量販店の影響が増大する中での産地の序列化の進行。
- 出荷市場の選択や品目転換等産地戦略を通じ価格形成力を確保する産地もみられる。

うんしゅうみかんの生産量予想と計画生産・出荷の取組結果(H13～H20)



注:卸売価格は、1,2類都市市場の平均卸売価格(6月～翌5月)
* 20年産は21年3月までの価格

資料:果樹生産出荷統計、青果物卸売市場調査



緊急需給調整特別対策事業の実施(みかん)

- 実施期間 平成20年10月22日(水)～10月31日(金)までの選果分
- 事業内容 生食用果実の一部を市場隔離
(加工原料用に仕向け)
- 実施数量 実施期間の出荷計画数量の20%程度(約4千トン)
- 実施主体 JA、農業協同組合連合会等
- 対象果実 2L以上及び2S以下の生食用果実、
低品位(糖・酸度)生食用果実
- 補給金単価 34円(うち中央果実基金補助1/2)

(参考) 果実の価格決定プロセスの例（うんしゅうみかんの場合）

T青果、生産者団体から聞き取り

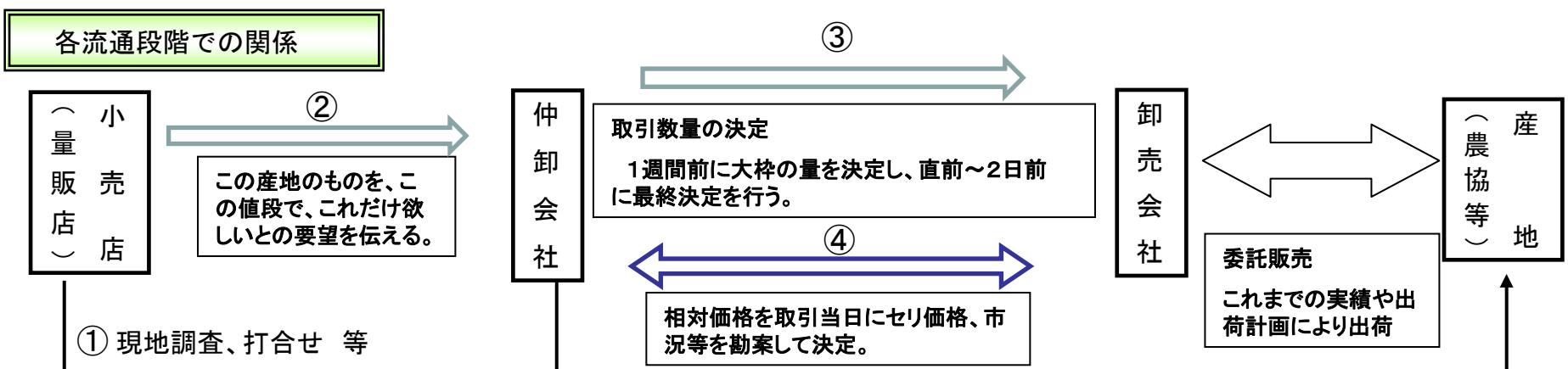
小売店における仕入数量・価格調整

- ・ 小売店バイヤー等は、出荷前（みかんの場合は8～9月頃）に産地に出向き情報収集を行う
→作柄、作況状況確認や、継続的取引、生産方法等の要望を産地に伝達。契約行為までは行わない。
- ・ 1ヶ月以上前には、過去の販売実績等を参考に棚割、販売仕入に係る数量・価格を決定
→産地の出荷計画は1ヶ月前までに情報提供しておくことが望ましい。
- ・ 小売の販売価格と仕入価格の差は平均で販売価格の30%（20～50%の間で変動）



相対取引（卸と仲卸）における価格形成

- ・ 仲卸は小売店と交渉した価格から逆算して買入価格を卸と交渉
- ・ 取引数量は、約1週間前に大枠を決定し、直前～2日前に最終調整
- ・ 取引価格（卸売価格）は、前日までのセリ価格等の直近の市況を勘案して取引日当日に決定
→セリ取引と相対取引で常にどちらかが高い・安いということはない。



(参考) 産地の序列化と産地の戦略

- 基本的には生産量（＝高品質果実の安定供給力、ブランド力）の順位が卸売価格に反映し、産地を序列化。量販店の取引産地も産地序列を反映した固定化の傾向。
- 生産量の少ない産地は出荷市場の選択や、栽培品目の転換を戦略的に実施。

4大市場と地方市場におけるうんしゅうみかんの産地序列

県名	平成19年12月における取引数量			他の地域市場※1			(参考) 年間出荷量
	4大市場 卸売数量	割合	卸売価格	他の地域市場 卸売数量	割合	卸売価格	
和歌山	27,543	61.3%	179	17,370	38.7%	166	169,400
愛媛	37,389	82.0%	180	8,234	18.0%	158	153,100
熊本	6,609	56.7%	148	5,040	43.3%	132	89,100
長崎	6,657	61.3%	173	4,202	38.7%	173	67,300
広島	2,317	46.6%	122	2,654	53.4%	128	34,200
福岡	1,569	32.8%	141	3,218	67.2%	138	33,000
神奈川	204	32.2%	109	429	67.8%	90	23,300
大分	282	45.0%	104	345	55.0%	119	20,800

資料:全国果実生産出荷安定協議会「柑橘販売年報」 単位:トン、円/kg

農林水産省「果樹生産出荷統計」

※1 他の地域市場とは、北海道、東北、関東甲信、北陸、山陽、九州地域市場を指す。

- ・ 4大市場における12月の卸売数量は、生産量の多い愛媛県、和歌山県が多くなっている。
- ・ 卸売価格は、生産量の多い愛媛県、和歌山県で高く、生産量の少ない神奈川県、大分県などは低くなっている。
- ・ 生産量が少ない産地は、特定の地域市場への戦略的な出荷を行っている場合がある。

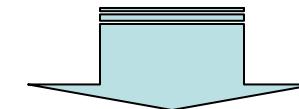
※例

長崎県は北陸地域市場で、福岡県は九州地域市場で主力取引を行っている。

産地の戦略による栽培品目の転換

うんしゅうみかんの収穫量の変化

	平成13年	平成17年	
愛媛県	209,400トン	189,000トン	20,400トン減少
熊本県	105,800トン	101,000トン	4,800トン減少
広島県	60,900トン	53,000トン	7,900トン減少



不知火(デコポン)

中晩柑の収穫量の変化

	平成14年	平成17年	
愛媛県 (せとか等※2)	460トン	1,875トン	1,415トン増加
(不知火)	4,411トン	7,479トン	3,068トン増加
熊本県 (不知火)	13,006トン	15,354トン	2,348トン増加
広島県 (レモン)	2,672トン	2,992トン	320トン増加

※2 せとか等とは、せとか、はるみ、はるか、はれひめ等の中晩柑を指す。

資料:農林水産省「果樹生産出荷統計」、「特産果樹生産動態等調査」

(参考) うんしゅうみかん、りんごの需給安定対策の取組

- 国は、毎年、需給動向を踏まえ、食料・農業・農村政策審議会の意見を聴いて、うんしゅうみかん及びりんごの適正生産出荷見通しを策定。
- 適正生産出荷見通しの策定を受け、生産者団体等からなる全国、道府県、産地の各段階の果実生産出荷安定協議会等は、道府県別、産地別、生産者・生産出荷組織別の生産出荷目標を策定。

○果実需給安定対策の流れ

適正生産出荷見通し（生産出荷安定指針）（注）の策定
(国)



全国・道府県・産地段階の生産出荷目標の策定
(果実生産出荷安定協議会)



生産出荷計画の作成
(生産者・生産出荷組織)



摘果等による生産量調整



加工仕向等による出荷量調整



計画の達成⇒出荷量・品質・価格の安定

注：生産出荷安定指針は、予想生産量が全国の適正生産量の原則として10%以上上回る場合に策定。

○平成21年産うんしゅうみかん適正生産出荷見通し

1 予想生産量	105万トン程度
2 適正生産量	100万トン
3 適正出荷量	89万トン
(1) 生食用出荷量	77.5万トン
(2) 加工原料用出荷量	11.5万トン
うち果汁用	8.5万トン
うち缶詰用	3万トン

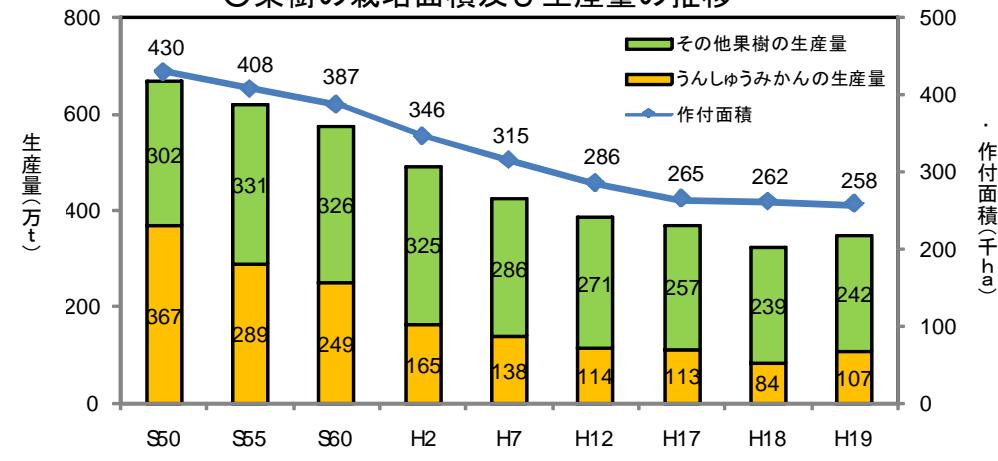
○平成21年産りんご適正生産出荷見通し

1 予想生産量	86万トン程度
2 適正生産量	86万トン
3 適正出荷量	77万トン
(1) 生食用出荷量	64.5万トン
(2) 加工原料用出荷量	12.5万トン
うち果汁用	10.5万トン

6 果樹農業の担い手

- 栽培面積や生産量は近年減少傾向。内訳としては、うんしゅうみかんの減少が大きい。
- 農家の減少と高齢化が急速に進展。2000年からの5年間で農業経営者数は16%減少、60歳以上の割合は3.5%上昇。
(課題)
- 栽培面積では、1ha未満が全体の2割強を占めている。現行基本方針の担い手の目標（約2ha）を達成している農家は13%程度。

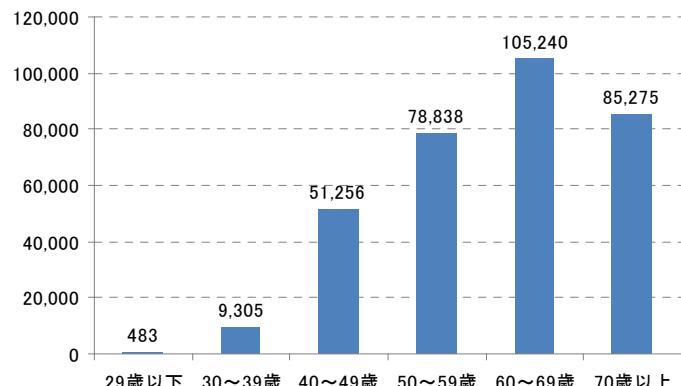
○果樹の栽培面積及び生産量の推移



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「食料需給表」

○ 年齢別果樹農業経営者の割合

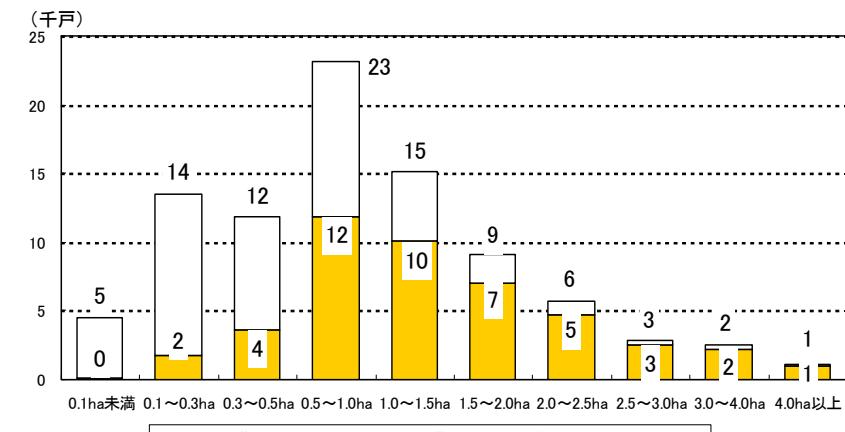
2000年(果樹全体) 計330,397人



60歳以上
57.7%



○ 果樹主業農家の樹園地面積規模別農家数



■ 主業農家のうち、65歳未満の農業専従者がいる果樹単一経営

資料：農林水産省「2005年農林業センサス」(組み替え)

2005年(果樹全体) 計276,548人



7 産地協議会の設立と産地計画に基づいた産地構造改革の推進

- 21年3月末現在で、産地計画の策定率（面積ベース）は、みかんで約8割、りんご約9割であり、計449産地で計画が策定されている。主要果実全体では約6割。主要産地においては、ほぼ産地計画が策定されている。
- うんしゅうみかん及びりんご以外の品目の策定率が低い。
- 計画未策定産地については、果樹が地域の主要品目でないこと、産地内の話し合い等が不十分な場合が多いと見られる。
- 産地では、産地計画の策定を契機に、新たな取組みや積極的な活動が始まっている。
- 産地計画の策定産地については、計画の点検、評価による計画の見直しと活動の強化が必要。

○栽培面積に占める品目別計画策定率(21年3月末現在)

	全国面積	協議会設置栽培面積(ha)	産地計画策定栽培面積(ha)	協議会設置シェア	産地計画策定シェア
みかん	51,200	42,024	41,814	82.1%	81.7%
他柑橘	29,100	20,151	19,758	69.2%	67.9%
りんご	41,700	37,043	36,741	88.8%	88.1%
ぶどう	19,600	14,548	13,179	74.2%	67.2%
日本なし	15,000	8,724	7,904	58.2%	52.7%
西洋なし	1,840	1,473	1,473	80.1%	80.1%
もも	11,100	8,381	8,289	75.5%	74.7%
とうふ	4,950	3,954	3,954	79.9%	79.9%
13品目	246,521	167,692	163,731	68.0%	66.4%
	協議会設置数	487	計画策定産地数	449	

○産地計画の目標達成に向けた産地の取組み事例

・A県M産地協議会（みかん）
認定農業者による農作業受託組織において、SS防除、改植・整地・園内道整備、施肥・土壌改良の農作業受託業務を実施。



・C県H産地協議会（くり）
樹高を抑え、樹勢を維持する「超低樹高栽培法」に産地で取組み、大粒のくりを安定的に生産。地元の栗きんとん製造業者へ高単価取引による契約出荷を実施。



(参考) 経営支援対策事業の実施状況（平成19・20年度）

経営支援対策事業の実施状況について [平成21年3月末現在]

事業計画承認(全国ベース)

実施面積 約 1,600ha 件数 約 1万件

1. 整備事業

○優良品目・品種への転換(改植・高接) 

実施面積 約 970ha 件数 約 8,000件

○小規模園地整備(園内道整備・傾斜の緩和・土壌土層改良)

実施面積 約 170ha 件数 約 480件

○廃園

実施面積 約 7ha 件数 約 30件

○用水・かん水施設

実施面積 約 290ha 件数 約 940件

○特認事業(モノレール・防霜ファン・防風ネット・特認植栽)

実施面積 約 210ha 件数 約 570件

2. 推進事業（労働力調整システムの構築、大苗育苗ほの設置、新技術の導入支援等）

件数 約 30件

<上位5品目の承認状況>

・うんしゅうみかん

実施面積 約 370ha 件数 約 2,800件



・りんご

実施面積 約 300ha 件数 約 2,200件



・その他かんきつ

実施面積 約 230ha 件数 約 2,100件



・かき

実施面積 約 14ha 件数 約 90件



・ぶどう

実施面積 約 14ha 件数 約 87件



<政令指定品目以外の果樹> 実施面積 約 11ha 件数 約 80件

マンゴー(宮崎、鹿児島)、パッションフルーツ(鹿児島)、ブルーン(北海道)、いちじく(和歌山、広島、福岡)、山椒(和歌山)、ぎんなん(大分)等がある。

<優良事例>

☆ヒリュウ台木を利用した低樹高省力みかん栽培を実現(静岡県沼津市)

高品質みかんを生産する西浦地区では、急傾斜地園が多く、業性の改善と省力化が課題であるため、ヒリュウ台を用いた早熟系「青島温州」を植栽し、年間で低樹高栽培がほぼ完成し、作業性の改善に取り組んでいる。



(写真) 低樹高化したヒリュウ台 「温州青島」

☆新品種「紅秀峰」の導入による長期出荷体制の構築(山形県寒河江市)

晩成品种「紅秀峰」の導入により、4月下旬から7月中旬まで切れ目無く果実を出荷できる体制を整えた。少ない労働力を効率的に配分し、長期出荷体制の構築に取り組んでいる。

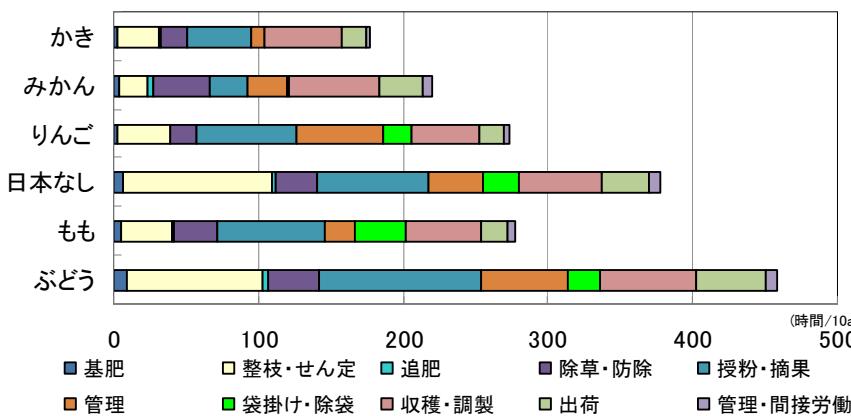


(写真) 新品種「紅秀峰」

8 作業の省力化と労働調整

- 果樹生産は、うんしゅうみかんを中心に傾斜地での栽培が多く、収穫等機械化が困難な作業や剪定など高度な技術が必要な作業が多く、労働集約的。
- 一方、産地ぐるみで品目転換を進め、品目・品種の組み合わせを工夫した労力分散や、わい化栽培の導入による作業の省力化などにより、こうした問題を克服しようとする事例も見られるようになっている。
- 省力的な栽培技術体系の確立と迅速な普及。
(例：わい化台利用、新わい化（りんご）、ジョイント栽培（なし等）)
- 担い手をサポートする労働力の確保。
(例：繁忙期における産地ぐるみでの雇用労力の確保)

○ 主要果樹の作業別労働時間(10a当たり)



○ 10年以内に出荷量が100トン以上となった新しい晩かん類

天草（愛媛、福岡、沖縄）、不知火（熊本、愛媛、佐賀他）、せとか（愛媛、佐賀）、はるか（愛媛）、はれひめ（愛媛）、はるみ（愛媛、広島、和歌山他）、まりひめ（愛媛）

※括弧内は出荷量100トン以上を確保している県（平成18年）

農林水産省生産局調査

○ なしの「樹体ジョイント仕立て」による早期成園

複数樹の主枝部を連続してつなげることにより（ジョイント）、骨格枝の早期確立や樹冠構造の均一化が可能となる。大苗育苗と組み合わせることにより、早期成園化、剪定の簡易化、栽培管理の省力・効率化が図られる。

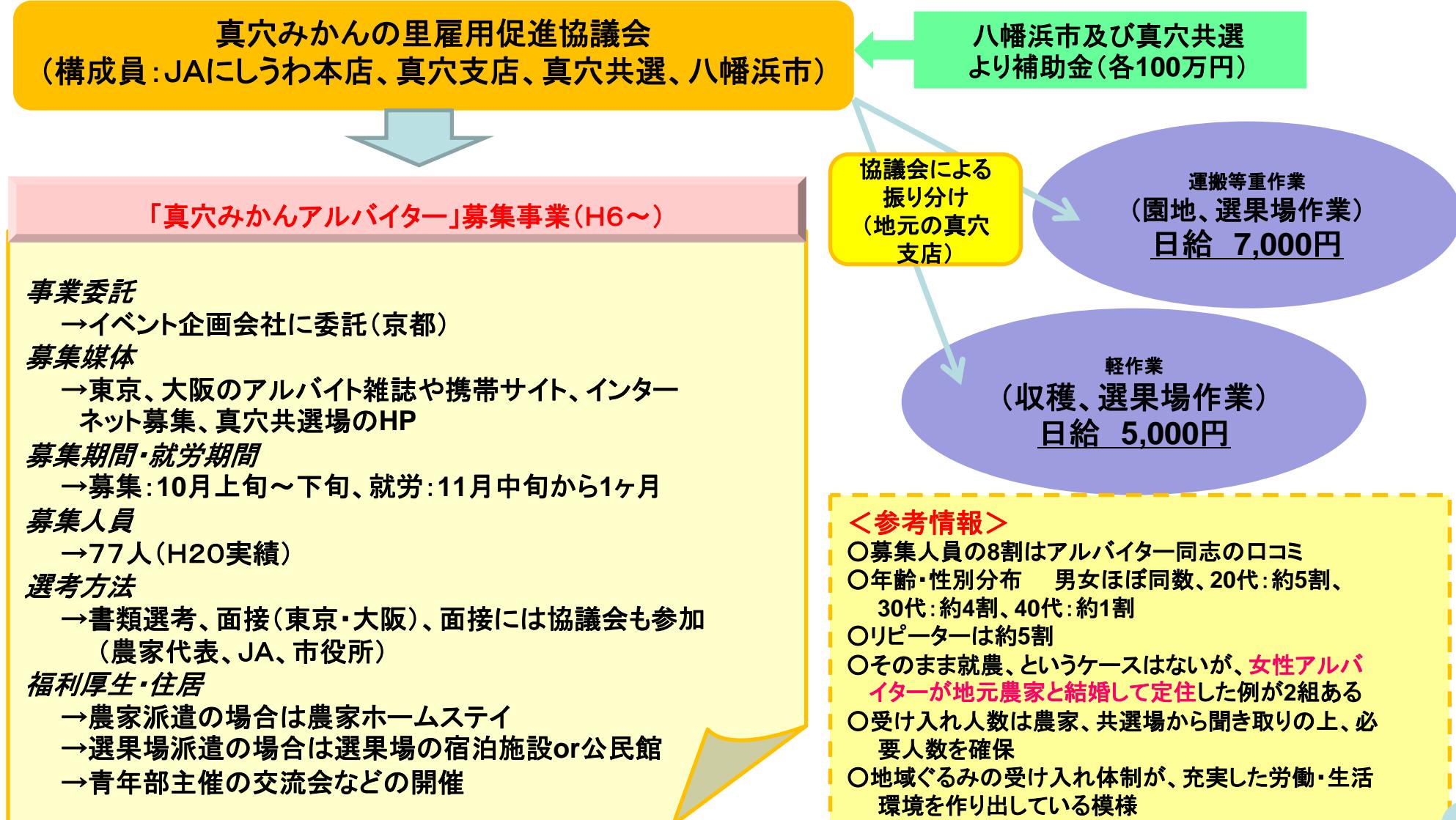
また、栽培技術が単純化されるため、作業の一部を熟練技術を持っていない外部雇用により実施することも可能。



＜取組の効果の例＞
○ 樹体ジョイント仕立てにより、整枝・剪定等の作業効率が向上し、整枝・剪定等に係る労働時間が4本主枝仕立てに比し約4割減(5分/m²)

（神奈川県農業技術センター資料より作成）

(参考) 臨時雇用者の継続的・計画的な確保の取組事例(八幡浜市真穴地区)



9 地球温暖化の影響と対策

(現状)

- 地球温暖化が加速的に進行する中、高温等の影響でみかんの浮皮、りんご・ぶどうの着色障害等が発生。
- 適応策のとりまとめと現場への提供、モニタリング調査による情報収集を実施。

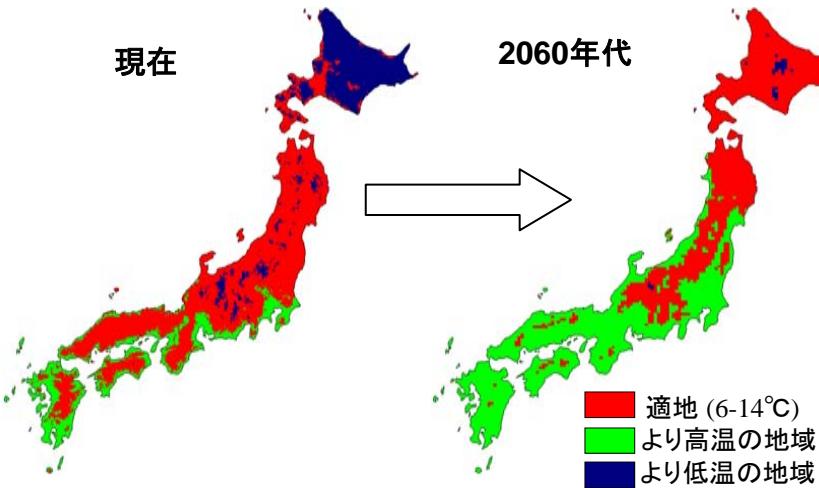
(課題)

- 果樹は品目転換に時間がかかることから、今後の果実生産への影響が懸念。
- 将来、品目によっては新たな地域での栽培が可能になる一方、現在の主要な産地が気候的に不利になる可能性。

○ I P C C (気候変動に関する政府間パネル) 報告書

- ・過去100年間で世界平均気温は0.74°C上昇
- ・最近50年の気温上昇傾向は、過去100年間のほぼ2倍
- ・2030年までは、少なくとも10年当たり0.2°Cの上昇

○栽培適地の移動予測モデル（りんご）

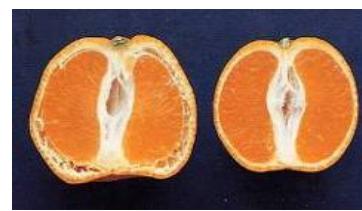


注：現在の気候予測モデルに基づく移動予測モデル

(資料：果樹研調べ)

○主な障害と当面の適応策

・みかんの浮皮果（左）



※夏季の干ばつ後の降雨と秋期から冬季の高温により発生



※夏季の高温と強い日射により発生

・着色障害（りんご：下）



※成熟期の高温により発生

・着色障害（ぶどう：右）



※成熟期の高温により発生

(左：日最低気温21°C以下、右：日最低気温23°C以上)

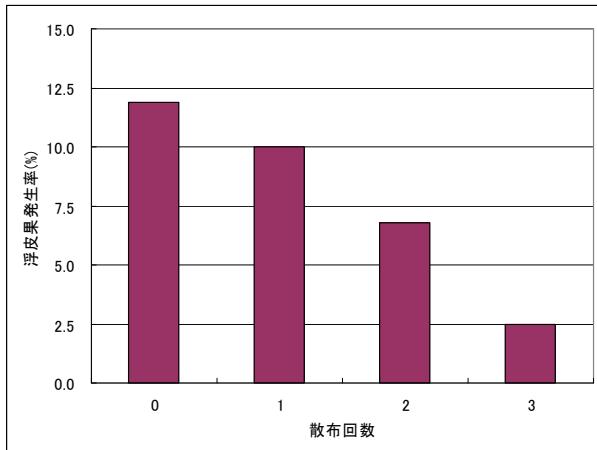
(参考) 地球温暖化に対応した現在の取組

- 主要品目について、当面の適応策や対応方針等をまとめた「品目別適応策レポート」及び夏季高温障害対策レポート」を取りまとめ、各都道府県に対して提示。
- 当面の適応策及び中長期的な対応策を検討するためのモニタリング調査を実施し、各都道府県における温化等による果樹の生育異常等の発生状況について情報収集を実施。
- 今後、適応技術の実証・普及を図るなかで、温暖化に適応しうる品種の育成など、さらなる研究開発を推進。

みかん

(適応策)
適正着果量の確保
カルシウム剤の活用（浮皮果）
表層部の摘果
遮光資材の利用（日焼け果）

浮き皮の発生とカルシウム剤の効果



りんご

(適応策)
葉摘みや反射シートの利用
優良着色品種、黄色品種の導入



優良着色品種の秋映



黄色品種のシナゴールド

ぶどう

(適応策)
環状剥皮(着色不良)
自発休眠覚醒推定法の高度化(発芽不良)



※ 環状剥皮

日本なし

(適応策)
カルシウム剤、遮光資材の活用（みつ症）
樹勢の維持、休眠打破技術の開発（開花不良）
防霜ファンの改良（凍霜害）

	みつ症発生果率 (%)
無処理	34
遮光	4

10 果樹共済事業の現状と課題

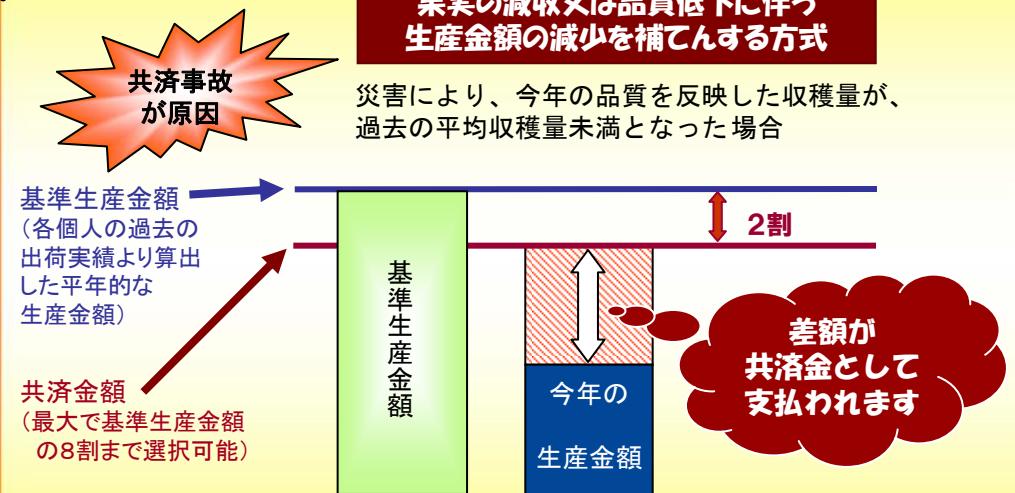
(現状)

- 平成20年産の果樹共済の加入面積は4万5千ha、面積加入率は25.6%(速報値)といずれも前年並み。平成19年度からの新対策の一環として一層の加入促進を図るため、加入要件の緩和や個々の農業者の被害実態に応じた掛金率の設定、選果場単位での加入等の運用改善を実施。

(課題)

- 運用改善の更なる活用を図るとともに、地域の実態に即応した引受方式の推進により、引き続き加入促進に努力。

共済金支払イメージ



○ 果樹共済の主要樹種の加入率等

(単位: %)

年 産	H17	H18	H19	加入面積 (ha)		加入戸数 (戸)
				H20	加入面積 (ha)	
うんしゅうみかん	23.1	22.8	24.7	12,020	25.4	12,121
りんご	29.9	30.6	31.4	12,359	31.3	12,172
なし	33.4	33.4	34.1	4,848	33.8	4,786
かき	21.1	21.2	21.0	3,068	21.9	3,173
全 樹 種	24.6	24.6	25.4	45,298	25.6	45,145
						81,802

注: 全樹種の加入戸数については、樹種による重複あり。

○ 最近の共済金の主な支払状況

年 産	主 な 災 害	共 済 金 (百万円)	支 払 対 象 戸 数	加 入 戸 数
H10	高温、多雨、日照不足、台風など	9,640	31,444	108,126
H11	低温、ひょう、強風、台風など	10,272	27,691	104,783
H16	低温、ひょう、台風など	9,889	34,841	91,145

注: 戸数については、樹種による重複あり。

○ 19年産以降の新たな加入促進対策

- ・ 果実の減収又は品質低下に伴う生産金額の減少を補てんする方式の加入要件を緩和

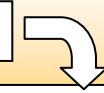
系統出荷の資料により生産金額を確認



青色申告関係書類でも生産金額の確認を可能に!

- ・ 個々の農業者の被害実態に応じた掛金率となるような危険段階別掛金率の導入

集落内は一律の掛金率を適用



集落内で更に農家ごとに掛金率を設定

今後の検討に当たっての政策的視点(案)

1 「消費者・需要」視点

○消費トレンドへの対応

- 消費者の多様なニーズに対応した消費拡大の推進。
 - ・食の簡便化や加工品志向といった消費者ニーズへの対応
 - ・新品種の開発・普及体制、優良品目・品種の導入

- 需要の増加が期待される果実加工品の開発・提供の推進。

- ・果実加工品の新商品・商材の開発支援
- ・原材料である国産果実の生産・流通・加工の一貫体系を整備することへの支援（品目・品種選択、省力化・低コスト化生産の推進、加工方法の開発等）

○需要維持・需要創出へのアプローチ

- 多様なアプローチからの取組を推進する。

- ・美味しさ（糖度、酸度、香り、食感等）の訴求に係る情報提供
- ・栄養素、機能性の情報提供
- ・販売方法に着目した取組の推進
 - （例）コンビニエンスストアでの新たな販売方法の検討、
ばら売り、数個売り等の単身世帯用のパッケージ売りの検討
食べやすい大きさの果実供給
- ・学校給食への供給を増加させるための取組の検討

○新たな消費拡大への取組

- 生産者主体の運動ではなく、流通、加工、販売の関係者はもとより、栄養関係者、学校給食関係者等の様々な者が一体となった運動を展開することが必要（毎日くだもの200グラム運動等）。
- 運動推進に関わる人材の発掘・育成が必要。

今後の検討に当たっての政策的視点(案)

2 「安定供給・需給調整」の視点

- 安定供給のための関係者の連携
 - 産地からの出荷情報を的確に、時間的余裕を持って需要者側に伝えられる体制の整備
 - 小売りや仲卸等の需要者からの販売・在庫情報の産地への提供等、産地・卸・仲卸・小売間の情報交換によるパートナーシップの強化
- 需給安定措置のあり方
 - みかんの需給調整
 - ・中期的需給均衡の確保(極早生品種からの転換、隔年結果のは是正)
 - ・短期的需給均衡の確保(適正な摘蕾、摘花、摘果等の推進、収穫時期の予測精度向上と出荷量の平準化、貯蔵技術の開発)
 - ・市場隔離の効果的な実施に関する課題(産地間連携等)
 - りんごの需給調整
 - ・中期的需給均衡の確保(「ふじ」に特化した品種構成の適正化等)
 - ・短期的需給均衡の確保(適正な摘蕾、摘花、摘果等の推進、冷蔵・貯蔵技術を活用した出荷時期の長期・平準化)
 - ・市場隔離の効果的な実施に関する課題(加工企業対策等)
 - 品目毎の安定供給から果実全体での安定供給の視点
 - ・果実の出荷集中期における品目横断的な計画生産・出荷体制の整備

今後の検討に当たっての政策的視点(案)

「産地経営」の視点

※産地の持続性を高める要素としての産地の経営力向上要素(販売力、生産技術力、人材育成力)とその他の産地持続性向上要素に分け、検討してはどうか。

○ 産地の経営力向上要素

→ 販売力向上要素

- ・市場外出荷も含めた多様な販売チャネルの確保・選択による収益戦略の強化
- ・産地ブランドの確立・強化
- ・販売期間の長期化(品目・品種構成、貯蔵技術等)

→ 生産技術力要素

- ・高品質・安定供給に向けた生産技術の高位平準化
- ・熟練農家のノウハウの保全と次世代への継承
- ・高齢化にも対応した作業体系や技術開発

→ 人材育成力要素

- ・経営感覚に優れた産地リーダーの継続的な確保・育成
- ・新規就農者等の確保のための研修(技術・経営)、収穫開始までの経営支援、果樹園造成等初期投資の軽減

→ 産地計画の充実強化とその推進

- ・産地経営力を総合的に向上させるための産地計画の充実強化、産地協議会活動の活性化

○ その他の産地持続性向上に関する要素

→ 園地の円滑な継承、集約

→ 地球温暖化等長期的な気象変動への対応

→ 果樹共済制度の加入促進